

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第4項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年4月23日  
【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
【会社名】 株式会社ネットプライスドットコム  
【英訳名】 netprice.com,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英  
【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号  
【電話番号】 03(5739)3350(代表)  
【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二  
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号  
【電話番号】 03(5739)3350(代表)  
【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年月8月9日に提出いたしました第11期第3四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

### レビュー報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(千円)	9,980,398	9,345,533	3,239,353	2,910,546	13,140,583
経常利益又は経常損失( ) (千円)	<u>306,593</u>	<u>152,780</u>	<u>11,500</u>	<u>26,364</u>	<u>249,715</u>
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	<u>123,068</u>	<u>129,285</u>	<u>989</u>	<u>10,603</u>	<u>65,489</u>
純資産額(千円)	-	-	4,321,110	4,452,706	4,305,687
総資産額(千円)	-	-	6,641,031	6,382,406	6,724,907
1株当たり純資産額(円)	-	-	<u>38,428.93</u>	<u>39,221.97</u>	37,995.20
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	<u>1,109.08</u>	<u>1,164.48</u>	<u>8.92</u>	<u>95.51</u>	<u>590.13</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	<u>1,097.84</u>	<u>1,156.16</u>	<u>8.88</u>	-	<u>581.94</u>
自己資本比率(%)	-	-	64.2	68.2	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	359,113	138,077	-	-	400,897
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,614	113,501	-	-	130,456
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	550,000	199,980	-	-	750,800
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,743,158	3,027,950	3,216,405
従業員数 (外、臨時従業員数)(人)	-	-	164(70)	162(145)	170(97)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について

は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載  
しております。

4. 第11期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在す  
るものとの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ディールメート株式会社	東京都千代田区	115,000	プレミアム クーポン販売事業	22.2 (22.2)	役員の兼任2名
フラッタースケープ株式 会社	東京都渋谷区	19,987	ソーシャル コマース事業	38.7 (8.1)	役員の兼任なし

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## 4 【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	162 (145)
---------	-----------

（注）1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数が当第3四半期連結会計期間において19名増加しております。バリューサイクル事業の買取件数の増加に伴う人員増強が主な要因であります。

### （2）提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	27 (2)
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの受注の大半をギャザリング事業が占めており、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

#### (3) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業(千円)	1,312,774	24.9
バリューサイクル事業(千円)	325,718	36.9
コマースインキュベーション事業(千円)	56,464	33.4
合計	1,694,957	16.5

(注)上記の金額には消費税等は含まれてありません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業(千円)	2,142,449	21.3
バリューサイクル事業(千円)	552,847	45.2
コマースインキュベーション事業(千円)	215,249	61.6
合計	2,910,546	10.1

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれてありません。

2.セグメント間の内部売上高は含まれてありません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### ( 1 ) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の経済指標では回復の兆しが見られておりますが、景気は依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、ギャザリング事業におきましては、伸張しているフラッシュセール型販売サイト「24バリュー」のさらなる拡大と、オリジナル商品の開発をはじめとした商品力の向上に注力し、バリューサイクル事業におきましては、認知度向上のための積極的な広告宣伝の実施と、買取商品の取扱領域の拡大によって事業拡大に邁進いたしました。また、コマースインキュベーション事業におきましては、各事業において、新サービスの開始やクオリティの向上を進めてまいりました。厳しい市場環境の中、全般的にセグメントを問わず物販事業が苦戦し、バリューサイクル事業やその他事業が伸張しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,910,546千円（前年同四半期比10.1%減）、経常損失は26,364千円（前年同期は11,500千円の経常損失）、四半期純損失に関しましては10,603千円（前年同期は四半期純利益989千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、スマートフォン対応やソーシャルメディアの活用等新しい取り組みを進めたほか、テレビ番組連動企画や、伸張しているフラッシュセール型販売サイト「24バリュー」での取扱商品数の拡大など、集客力の向上と購入機会の増加を図りました。また、商品面では価格訴求型商品に加え、タレンタとのコラボレーション商品やオリジナル商品の開発を進めることで商品力の向上に努めました。しかしながら、厳しい市場環境の影響を受け、商品単価や商品粗利率はまだ改善途上にあります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,142,526千円（前年同四半期比21.4%減）、営業利益は、28,128千円（前年同四半期比29.2%減）となりました。

#### バリューサイクル事業

バリューサイクル事業におきましては、プランディング強化による認知度向上のため、テレビCMやテレビ番組などを利用した積極的な広告宣伝の実施や、取り扱う商品領域を拡げることで、買取点数を増加させることができました。買取の拡大が販売の拡大に直結し売上高が増加し、さらに取扱商品領域の拡大を売上高総利益率の上昇につなげることができました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は552,847千円（前年同四半期比45.2%増）、営業利益は21,891千円（前年同四半期比26.1%増）となりました。

#### コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、グローバルショッピング事業「sekaimon」では、米国以外の16カ国（国と地域）のeBayでの出品商品を日本語で検索可能にするなどサービスの拡充とクオリティの向上に努めたことに加え、円高による内外価格差の拡大などの影響によって、集客力と取扱額が順調に拡大しております。

海外居住者向けの商品転送サービス「転送コム」では、複数の荷物を同梱して転送するサービスの開始や、提携ECサイトの拡大等によって、利用者と転送件数が着実に増加しております。それに応じて、配送地域も、前期末の51カ国（国と地域）から84カ国（国と地域）へと順調に拡大しております。

また中国向けオンライン貿易サービスでは、商品の輸出に加え、翻訳やテストマーケティングなど日本企業の中国進出を支援するサービスを開始するなどの新しい取り組みも実施してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は224,431千円（前年同四半期比55.5%増）、営業損失は44,855千円（前年同四半期は営業損失61,071千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ417,113千円減少し、3,027,950千円（前年同四半期は34,463千円増加し、2,743,158千円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は、206,734千円（前年同四半期は68,405千円の減少）となりました。その主な減少要因は、仕入債務の減少184,583千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、49,663千円（前年同四半期は45,995千円の減少）となりました。その主な減少要因は、関係会社社債の取得による支出35,560千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、149,980千円（前年同四半期は150,000千円の増加）となりました。その主な減少要因は、新株予約権付社債の償還による支出200,000千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,024	113,024	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株制度は採用してお りません。
計	113,024	113,024		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により  
発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	744
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自 平成14年9月30日 至 平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \frac{\text{払込金額}}{\text{調整前}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりあります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月17日取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	501
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	501
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月6日 至 平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日臨時取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	646
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	646
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	799
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	799
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関する行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年4月1日～	-	113,024	-	2,331,122	-	2,190,760
平成22年6月30日						

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

( 7 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,024	111,024	
単元未満株式			
発行済株式総数	113,024		
総株主の議決権		111,024	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネットプライスドットコム	東京都品川区北品川四丁目7番35号	2,000		2,000	1.76
計		2,000		2,000	1.76

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	79,900	69,000	67,200	64,900	62,000	73,900	79,800	72,800	67,000
最低(円)	65,600	47,900	51,900	51,000	48,000	55,000	60,100	54,900	56,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,027,950	3,216,405
受取手形及び売掛金	933,675	1,080,914
商品	238,550	206,839
繰延税金資産	70,275	49,360
その他	393,958	305,170
貸倒引当金	3,931	3,204
<b>流動資産合計</b>	<b>4,660,478</b>	<b>4,855,486</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	120,192	120,595
減価償却累計額	34,772	23,437
建物及び構築物(純額)	85,420	97,158
工具、器具及び備品	377,200	374,383
減価償却累計額	297,896	279,688
工具、器具及び備品(純額)	79,304	94,694
<b>有形固定資産合計</b>	<b>164,724</b>	<b>191,852</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	175,775	215,670
その他	222,143	365,947
<b>無形固定資産合計</b>	<b>397,919</b>	<b>581,617</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	402,941	368,689
関係会社株式	191,999	207,137
繰延税金資産	30,446	22,701
その他	533,897	497,421
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,159,284</b>	<b>1,095,951</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,721,927</b>	<b>1,869,421</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,382,406</b>	<b>6,724,907</b>

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る

当第3四半期連結会計期間末

(平成22年6月30日)

要約連結貸借対照表

(平成21年9月30日)

負債の部

流動負債		
支払手形及び買掛金	743,194	908,856
短期借入金	1,700,000	1,750,000
未払法人税等	71,533	144,986
ポイント引当金	4,201	5,823
その他	410,770	399,075
流動負債合計	<u>1,929,700</u>	<u>2,208,741</u>
固定負債		
新株予約権付社債	-	200,000
その他	-	10,478
固定負債合計	<u>-</u>	<u>210,478</u>
負債合計	<u>1,929,700</u>	<u>2,419,219</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331,122	2,331,122
資本剰余金	2,190,760	2,190,760
利益剰余金	110,849	18,465
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	<u>4,347,665</u>	<u>4,218,351</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,806	7,268
為替換算調整勘定	10,720	7,296
評価・換算差額等合計	<u>6,914</u>	<u>27</u>
新株予約権	19,616	13,343
少数株主持分	78,510	73,965
純資産合計	<u>4,452,706</u>	<u>4,305,687</u>
負債純資産合計	<u>6,382,406</u>	<u>6,724,907</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	9,980,398	9,345,533
売上原価	6,099,039	5,600,280
売上総利益	3,881,358	3,745,253
販売費及び一般管理費	13,578,777	13,535,874
営業利益	302,580	209,378
営業外収益		
受取利息	1,861	1,156
有価証券利息	2,255	-
投資有価証券売却益	14,572	-
デリバティブ評価益	5,521	-
業務受託収入	-	4,800
その他	16,425	21,941
営業外収益合計	40,636	27,897
営業外費用		
支払利息	3,191	6,603
投資事業組合運用損	11,585	15,961
持分法による投資損失	6,033	45,038
為替差損	6,664	13,859
デリバティブ解約損	8,727	-
その他	420	3,032
営業外費用合計	36,622	84,495
経常利益	306,593	152,780
特別利益		
持分変動利益	-	35,789
投資有価証券償還益	54,000	-
固定資産売却益	-	3,331
事業譲渡益	-	26,333
関係会社株式売却益	-	4,487
特別利益合計	54,000	69,941
特別損失		
減損損失	2,870	-
投資有価証券評価損	6,219	37,311
固定資産除却損	40,467	2,864
臨時償却費	1,247	-
特別損失合計	50,805	40,175
税金等調整前四半期純利益	309,788	182,546
法人税、住民税及び事業税	171,171	97,123
法人税等調整額	21,337	28,659
法人税等合計	192,509	68,463
少数株主損失( )	5,789	15,201
四半期純利益	123,068	129,285

【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	3,239,353	2,910,546
売上原価	2,006,358	1,699,848
売上総利益	1,232,994	1,210,697
販売費及び一般管理費	1 1,247,716	1 1,166,345
営業利益又は営業損失( )	14,722	44,352
営業外収益		
受取利息	65	345
有価証券利息	451	-
投資事業組合運用益	4,544	-
持分法による投資利益	3,581	-
業務受託収入	-	800
その他	7,223	8,277
営業外収益合計	15,865	9,423
営業外費用		
支払利息	1,385	1,935
投資事業組合運用損	-	5,248
持分法による投資損失	-	42,683
為替差損	11,174	30,211
その他	83	61
営業外費用合計	12,643	80,139
経常損失( )	11,500	26,364
特別利益		
持分変動利益	-	33,385
投資有価証券償還益	54,000	-
事業譲渡益	-	6,333
関係会社株式売却益	-	4,487
特別利益合計	54,000	44,206
特別損失		
投資有価証券評価損	6,219	35,113
臨時償却費	1,247	-
特別損失合計	7,467	35,113
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	35,032	17,271
法人税、住民税及び事業税	29,464	18,558
法人税等調整額	6,081	17,258
法人税等合計	35,545	1,299
少数株主損失( )	1,502	7,967
四半期純利益又は四半期純損失( )	989	10,603

( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	309,788	182,546
減価償却費	140,058	141,056
減損損失	2,870	-
のれん償却額	39,613	39,442
株式報酬費用	6,196	6,272
臨時償却費	1,247	-
貸倒引当金の増減額( は減少 )	797	727
ポイント引当金の増減額( は減少 )	13,649	1,622
受取利息及び受取配当金	4,116	1,192
支払利息及び社債利息	3,191	6,603
<u>為替差損益( は益 )</u>	8,110	12,581
持分法による投資損益( は益 )	6,033	45,038
固定資産売却損益( は益 )	-	3,331
持分変動損益( は益 )	-	35,789
事業譲渡損益( は益 )	-	26,333
投資有価証券売却損益( は益 )	14,572	-
投資事業組合運用損益( は益 )	11,585	15,961
投資有価証券評価損益( は益 )	6,219	37,311
関係会社株式売却損益( は益 )	-	4,487
投資有価証券償還損益( は益 )	54,000	-
デリバティブ評価損益( は益 )	5,521	-
デリバティブ解約損益( は益 )	8,727	-
固定資産除却損	40,467	2,864
売上債権の増減額( は増加 )	31,678	160,610
たな卸資産の増減額( は増加 )	15,838	31,647
仕入債務の増減額( は減少 )	126,307	165,428
未払金の増減額( は減少 )	6,997	32,885
未払消費税等の増減額( は減少 )	4,036	572
その他	79,677	40,248
<b>小計</b>	<b>477,306</b>	<b>308,624</b>
利息及び配当金の受取額	6,205	908
利息の支払額	3,191	7,131
法人税等の支払額	149,312	227,347
法人税等の還付額	28,105	63,024
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>359,113</b>	<b>138,077</b>

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	31,231	17,320
有形固定資産の売却による収入	-	1,466
無形固定資産の取得による支出	191,950	48,398
無形固定資産の売却による収入	-	76,804
投資有価証券の取得による支出	65,426	89,266
投資有価証券の売却による収入	41,540	-
投資有価証券の償還による収入	54,000	-
投資事業組合からの分配金による収入	1,949	-
長期性預金の解約による収入	91,272	-
預り保証金の返還による支出	-	420
敷金及び保証金の差入による支出	13,792	18,681
敷金及び保証金の回収による収入	-	8,691
貸付けによる支出	15,000	22,500
貸付金の回収による収入	6,024	22,273
関係会社株式の取得による支出	-	35,590
関係会社社債の取得による支出	-	35,560
関係会社株式の売却による収入	-	10,000
事業譲渡による収入	-	35,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>122,614</b>	<b>113,501</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	550,000	-
短期借入金の返済による支出	-	50,000
新株予約権付社債の償還による支出	-	200,000
少数株主からの払込みによる収入	-	50,020
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>550,000</b>	<b>199,980</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>12,414</b>	<b>13,051</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	798,911	188,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,944,246	3,216,405
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,2743,158	1,3027,950

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 持分法の適用に関する事項の 変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間において、アスマル株式 会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範 囲に含めてあります。 なお、株式の取得日は平成22年2月22日であり、決 算日は5月20日であります。 当第3四半期連結会計期間において、フラッタ ースケープ株式会社の株式を新規設立に伴い取得し たことにより、持分法適用の範囲に含めてあります。 なお、株式の取得日は平成22年5月10日であり、 決算日は9月30日であります。 当第3四半期連結会計期間において、ディール メート株式会社の株式を新たに取得したことに伴 い、持分法適用の範囲に含めてあります。なお、株式 の取得日は平成22年6月1日であり、決算日は9月 30日であります。 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 1,200,000 千円	当座貸越極度額の総額 800,000 千円
借入実行高 700,000 千円	借入実行高 750,000 千円
差引額 500,000 千円	差引額 50,000 千円
2. -----	2. 株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は17,566千円であります。
3. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第3四半期連結会計期間末に発生している債務は218千円であります。	3. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は149千円であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 物流費用 840,446千円 貸倒引当金繰入額 2,425千円 ポイント引当金繰入額 21,176千円	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 物流費用 759,895千円 貸倒引当金繰入額 4,037千円 ポイント引当金繰入額 4,201千円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 物流費用 289,917千円 貸倒引当金繰入額 2,425千円 ポイント引当金繰入額 8,359千円	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 物流費用 240,717千円 貸倒引当金繰入額 7,748千円 ポイント引当金繰入額 1,281千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,743,158千円 現金及び現金同等物 2,743,158千円	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 3,027,950千円 現金及び現金同等物 3,027,950千円

( 株主資本等関係 )

当第 3 四半期連結会計期間末 ( 平成22年 6 月30日 ) 及び当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年10月 1 日 至

平成22年 6 月30日 )

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 113,024株

2 . 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,000株

3 . 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 19,616千円 ( 親会社 19,616千円 )

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	ギャザリング事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,725,565	513,788	3,239,353		3,239,353
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,085	11,161	12,246	12,246	
計	2,726,650	524,949	3,251,600	12,246	3,239,353
営業利益又は営業損失( )	39,738	43,715	3,976	10,745	14,722

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業（「ちびギャザ」「ネットプライス」）
コマース インキュベーション事業	バリューサイクル事業（「Brandear」「Defacto Estate」）、グローバルショッピング事業 （「sekaimon」）、美容商品企画販売事業（「Syan」）、転送サービス事業（「転送コム」）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	2,142,449	552,847	215,249	2,910,546		2,910,546
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	77		9,182	9,259	9,259	
計	2,142,526	552,847	224,431	2,919,805	9,259	2,910,546
営業利益又は営業損失 ( )	28,128	21,891	44,855	5,165	39,187	44,352

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション 事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、 転送サービス事業(「転送コム」)

(事業区分の方法の変更)

従来「コマースインキュベーション事業」に含めて表示していたバリューサイクル事業は、当該事業区分の売上割合が増加しており今後もこの傾向が予想されるため、前連結会計年度より「バリューサイクル事業」として区分表示することに変更しました。

なお、前第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメント情報を変更後の事業区分により表示すると、以下のとおりとなります。

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	2,725,565	380,646	133,141	3,239,353		3,239,353
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,085		11,161	12,246	12,246	
計	2,726,650	380,646	144,303	3,251,600	12,246	3,239,353
営業利益又は営業損失 ( )	39,738	17,355	61,071	3,976	10,745	14,722

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

	ギャザリング事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	8,552,813	1,427,584	9,980,398		9,980,398
（2）セグメント間の内部売上高又は 振替高	4,368	39,619	43,987	43,987	
計	8,557,181	1,467,204	10,024,385	43,987	9,980,398
営業利益又は営業損失（）	382,196	105,557	276,639	25,940	302,580

（注）1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業（「ちびギャザ」「ネットプライス」）
コマース	バリューサイクル事業（「Brandear」「Defacto Estate」）、グローバルショッピング事業
インキュベーション事業	（「sekaimon」）、美容商品企画販売事業（「Syan」）、転送サービス事業（「転送コム」）

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
（1）外部顧客に対する 売上高	6,998,915	1,646,412	700,206	9,345,533		9,345,533
（2）セグメント間の内部 売上高又は振替高	572		37,286	37,858	37,858	
計	6,999,487	1,646,412	737,492	9,383,392	37,858	9,345,533
営業利益又は営業損失 ( )	135,116	136,678	172,520	99,274	110,104	209,378

（注）1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業（「ちびギャザ」「ネットプライス」）
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業（「Brandear」）
コマースインキュベーション 事業	グローバルショッピング事業（「sekaimon」）、美容商品企画販売事業（「Syan」）、 転送サービス事業（「転送コム」）

(事業区分の方法の変更)

従来「コマースインキュベーション事業」に含めて表示していたバリューサイクル事業は、当該事業区分の売上割合が増加しており今後もこの傾向が予想されるため、前連結会計年度より「バリューサイクル事業」として区分表示することに変更しました。

なお、前第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を変更後の事業区分により表示すると、以下のとおりとなります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	8,552,813	1,049,874	377,710	9,980,398		9,980,398
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,368		39,619	43,987	43,987	
計	8,557,181	1,049,874	417,329	10,024,385	43,987	9,980,398
営業利益又は営業損失 ( )	382,196	31,784	137,341	276,639	25,940	302,580

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,090千円

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 ( 平成22年 6 月30日 )	前連結会計年度末 ( 平成21年 9 月30日 )
1 株当たり純資産額 39,221円97銭	1 株当たり純資産額 37,995円20銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額 1,109円08銭	1 株当たり四半期純利益金額 1,164円48銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 1,097円84銭	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 1,156円16銭

( 注 ) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 ( 千円 )	123,068	129,285
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )		
普通株式に係る四半期純利益 ( 千円 )	123,068	129,285
期中平均株式数 ( 株 )	110,964	111,024
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 ( 千円 )		
普通株式増加数 ( 株 )	1,136	799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8円92銭	1株当たり四半期純損失金額 95円51銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8円88銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	989	10,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	989	10,603
期中平均株式数(株)	110,964	111,024
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	493	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成20年10月1日から平成21年9月30までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成21年8月3日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成21年10月1日から平成22年9月30までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成22年8月4日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。